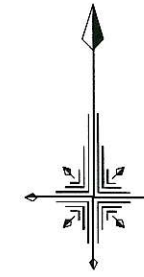


【地番】 朝霞市浜崎3丁目15-4、15-5、15-6
 【住所】 朝霞市浜崎3丁目4



凡例

区	都市計画区域(市行政区)
区域	市街化区域
分	高度地区界(朝霞駅南口・東口周辺、あずま南地区)
用途	第一種低層住居専用地域 建ぺい率(%) 容積率(%) 高度地区(m)
	第一種中高層住居専用地域 60 100 -
	第一種中高層住居専用地域 60 150 20
	第一種中高層住居専用地域 60 200 25
	第二種中高層住居専用地域 60 200 25
	第一種住居地域 60 200 25
	準住居地域 60 200 25
	近隣商業地域 80 200 25
	商業地域 80 400 35
	準工業地域 60 200 25
工業地域 60 200 25	
地域	防火地域 (図面表示例)
	準防火地域
	地区計画
	生産緑地地区
地区	特別緑地保全地区
	荒川近郊緑地保全区域
都市計画施設	都市計画道路
	他市都市計画道路
都市計画施設	都市計画公園
	都市計画施設
都市計画施設	土地区画整理専用地域(施行済)
	土地区画整理専用地域(施行中)

用途地域	建ぺい率(%)	容積率(%)	建築物の高さの最高限度(m)	高度地区	斜線制限(建築基準法第56条)		日影規制(建築基準法第56条の2)				
					道路斜線	隣地斜線	北側斜線	規制される建築物の高さ	測定水平面の高さ	規制される日影時間	種類
第一種低層住居専用地域	60	100	10	-	1.25/1	20m以下	高さ10m超	4m	4時間	2.5時間	(二)
第一種中高層住居専用地域	60	150	-	20	1.25/1	20m以下	高さ10m超	4m	3時間	2時間	(一)
第一種中高層住居専用地域	60	200	-	25	1.25/1	20m以下	高さ10m超	4m	4時間	2.5時間	(二)
第一種中高層住居専用地域	60	200	-	25	1.25/1	20m以下	高さ10m超	4m	4時間	2.5時間	(二)
第一種住居地域	60	200	-	25	1.5/1	31m+2.5/1	高さ10m超	4m	4時間	2.5時間	(一)
準住居地域	60	200	-	25	1.5/1	31m+2.5/1	高さ10m超	4m	4時間	2.5時間	(一)
近隣商業地域	80	200	-	25	1.5/1	31m+2.5/1	高さ10m超	4m	5時間	3時間	(二)
商業地域	80	400	-	35	1.5/1	31m+2.5/1	高さ10m超	4m	5時間	3時間	(二)
準工業地域	60	200	-	25	1.5/1	31m+2.5/1	高さ10m超	4m	5時間	3時間	(二)
工業地域	60	200	-	25	1.5/1	31m+2.5/1	高さ10m超	4m	5時間	3時間	(二)

市街化調整区域(用途地域無指定)の建築形態規制

区分	(図面表示例) 容積率(%)	12m未満の前道路幅員による容積算定係数	道路斜線制限に係る勾配数値	隣地斜線制限に係る勾配数値	日影規制(建築基準法第56条の2)					
					規制される建築物の高さ	測定水平面の高さ	規制される日影時間	種類		
100/60	50	100	0.4	1.25/1	20m+1.25/1	高さ10m超	4m	4時間	2.5時間	口(二)
50/60	60	200	0.4	1.25/1	20m+1.25/1	高さ10m超	4m	5時間	3時間	口(三)
50/70	60	200	0.6	1.5/1	31m+2.5/1	高さ10m超	4m	5時間	3時間	口(三)
50/70	70	200	0.6	1.5/1	31m+2.5/1	高さ10m超	4m	5時間	3時間	口(三)